

第3群(活動報告)

特別養護老人ホームにおける安全な食支援に向けた取組

発表者(筆頭者)所属・氏名 リハビリテーション支援センター 技術主査 会田良子  
西嶋一智

キーワード:安全な食支援, 職員の資質向上, 医療機関受診

I はじめに 多くの特別養護老人ホームでは、誤嚥や窒息の不安を抱えながら食支援している。その要因として、要介護高齢者の嚥下機能の評価は難しい、相談できる専門職が少ない、訪問で嚥下内視鏡を実施している医療機関は非常に少ない、要介護高齢者等は必要であっても専門的な嚥下機能評価のため医療介入につながっていない等が考えられる。そこで、特別養護老人ホームの職員が安全な食支援を実践できるようになることを目的に、摂食嚥下障害対応支援事業を実施した。

II 方法

- ・期間：平成 29 年度～平成 30 年度
- ・対象：特別養護老人ホーム 1 施設
- ・内容：職員と話し合いや施設課題の検討をした結果、職員が安全な食支援を実践するためには、嚥下機能の評価や食事姿勢の対応について知識・技術の向上を図ること、また専門的な嚥下機能評価のため入所者を受診につなげることが必要であり、そのための取組を施設の実情に即して行うことになった。

III 活動内容

[職員の知識・技術の向上のための取組について]

- 1 症例検討会の実施 職員がグループワークで症例を検討し、それに対し嚥下機能の評価等をどのように考えるかを説明した。
- 2 施設版“フードスケール”の作成協力 施設で作成することになった嚥下機能評価等で使用する“フードスケール”について、助言や資料の提供等を行った。
- 3 職員研修会の実施 座位姿勢のポジショニングについて、講話と実技を実施した。
- 4 食事姿勢の対応への検証・助言 職員が研修で学んだことを活かして行った食事姿勢の対応について検証し、職員が実践できるよう助言した。

[専門的な嚥下機能評価のため入所者を受診につなげるための取組について]

- 5 受診すべき目安の設定 「宮城県内の摂食嚥下障害に対応可能な病院一覧」から受診予定病院を決め、その病院のリハビリテーション科医師に受診が勧められる目安について、「要介護高齢者や障害者の摂食嚥下障害への基本的な対応フローチャート」を参考に確認し、施設に説明した。

IV 考察 症例検討会、職員研修会、職員が行った対応への助言等を実施し、職員から嚥下機能の評価を学べたと好評を得た。食事姿勢に問題のある入所者に対しては、骨盤支持等が行なわれるようになり、その結果、楽な姿勢で食事ができるようになり、むせが減少、食事時間が短縮した入所者も見受けられた。なお、作成した“フードスケール”は嚥下機能の評価に利用されている。以上、職員の知識・技術が向上のための取組により、施設の食支援の対応力が向上したと考える。

専門的な嚥下機能評価のために受診すべき目安を設定し、施設と病院で共有したことにより、職員が入所者の受診の判断をできるようになり、受診予定先病院医師との連携も図られたことで、必要時円滑に受診させることができるようになった。職員からは「何かあった時に受診させることができるようになってよかった」との意見が聞かれた。この取組は医療・福祉関係者の連携づくりにも役立つと考える。

V おわりに 特別養護老人ホーム職員の安全な食支援実践のためには、職員の資質向上と専門的な嚥下機能評価のため入所者を受診につなげられるようにすることが必要である。

症例検討会、職員研修会、職員が行った対応への助言等を実践研修として施設の実情に即して実施することで、職員の知識・技術の習得や向上につながると考える。また、受診すべき目安を医療機関と施設で共有することで、必要時の医療機関受診に役立てることができると考える。この取組を県内全域に普及していくのが良いと考える。

VI 引用文献

- 1) 宮城県内の摂食嚥下障害に対応可能な病院一覧(平成 30 年 3 月現在). 2019-1-24.  
<https://www.pref.miyagi.jp/site/rehanavi/>
- 2) 要介護高齢者や障害者の摂食嚥下障害への基本的な対応フローチャート. 2019-1-24.  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/rehabili/rehashien3-1.html>